

監事監査報告書

学校法人 九州安達学園

理事会 御中

平成 28 年 5 月 25 日

学校法人 九州安達学園

監事 手塚



私は、学校法人九州安達学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項の規定に基づき、学校法人九州安達学園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人九州安達学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載と合致し法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

(8) 学校の財務

学校法人 九州安達学園 財務状況

財務諸表 平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

【資金収支計算書】

■収入の部		単位:円
科 目	金 額	
学生生徒等納付金収入	1,507,248,828	
手数料収入	15,828,944	
資産運用収入	1,292,083	
雑収入	2,129,332	
前受金収入	1,048,272,242	
その他の収入	394,066,268	
資金収入調整勘定	△ 1,053,718,292	
前年度繰越支払資金	4,272,782,272	
収入の部合計	6,187,901,677	

■支出の部		金 額
科 目	金 額	
人件費支出	411,268,115	
教育研究費支出	132,878,081	
管理経費支出	388,212,433	
借入金等利息支出	1,635,186	
借入金等返済支出	3,000,000	
施設関係支出	39,689,960	
設備関係支出	48,748,926	
資産運用支出	46,321	
その他支出	3,510,100,655	
資金支出調整勘定	△ 48,943,305	
次年度繰越支払資金	1,701,263,305	
支出の部合計	6,187,899,677	

【消費収支計算書】

■収入の部

科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	1,507,248,828
手数料収入	15,828,944
資産運用収入	1,292,083
雑収入	43,509,757
帰属収入	1,567,879,612
基本金組入額	88,438,886
収入の部合計	1,479,440,726

■支出の部

科 目	金 額
人件費	411,268,115
退職金引当金繰入	4,528,000
教育研究費	173,231,780
(うち減価償却費)	(40,318,672)
管理経費	506,108,537
(うち減価償却費)	(117,793,771)
借入金等利息	1,635,186
支出の部合計	1,096,771,618
当年度消費収入超過額	382,723,108
前年度繰越消費収入超過額	2,623,239,878
翌年度繰越消費収入超過額	3,005,962,986

【貸借対照表】**■資産の部**

科 目	金 額
固定資産	12,017,086,062
有形固定資産	10,863,671,920
その他の固定資産	1,153,414,142
流動資産	5,812,197,306
資産の部合計	17,829,283,368

■負債・基本金及び消費収支差額の部

科 目	金 額
固定負債	139,782,000
流動負債	1,129,719,695
負債の部合計	1,269,501,695
基本金	13,553,773,387
消費収支差額合計	3,006,008,286
負債・基本金及び消費収支差額の部合計	17,829,283,368

学 費

「入学手続要項」に従って、指定日迄に手続をお済ませ下さい。「入学手続要項」は合格通知書に同封してお送りします。
学費・諸費用は所定の振込用紙を使用し、納入して下さい。

※領収書は発行致しませんので振込時に銀行から渡される「振込金受取書」を大切に保管して下さい。

単位:円

1年次学費(納入時期/合格通知後指定日まで納入)					
学 科	入学金 (入学時のみ)	設備費(年額)	授業料(前期)	授業料(後期)	1年次 学費合計
全 学 科	100,000	239,000	330,000	330,000	999,000

単位:円

2年次学費(平成30年2月上旬納入)				
学 科	設備費(年額)	授業料(前期)	授業料(後期)	2年次学費合計
全 学 科	239,000	330,000	330,000	899,000

学費以外に寄付金や学校債の購入を求めることはありません。上記以外に校友会費10,000円、団体保険料4,000円が必要です。

■学費納入規定

- (1) 学費は、一年分一括納入を原則としていますが、『授業料』のみ『前期(4月～9月)』『後期(10月～3月)』の2期に分けて納入することも可能です。
- (2) 指定する期日までに無届けで学費が納入されないときは入学を辞退したものとみなす場合があります。(延納・分納可。要相談。)
- (3) 平成29年3月31日までに入学を辞退した場合は受験料、入学金及び事務手数料を除き返還します。